

会 議 記 録

会議名称	平成 25 年度 第 4 回北本市環境審議会	
開会及び 開会日時	平成 25 年 11 月 18 日 (月) 午後 2 時 00 分から 3 時 15 分	
開会場所	北本市 文化センター 第 3 研修室	
議長氏名	会長 堂 本 泰 章	
出 席 委員(者) 氏 名	堂 本 泰 章 白 川 容 子 齋 藤 利 男 齋 藤 叔 久 保 角 美 代 齋 藤 友 男 浅 野 昭 八 望 月 聡 石 塚 富 美 江	
欠 席 委員(者) 氏 名	荻 島 和 美 福 森 秀 臣 伊 藤 堅 治 金 子 眞 理 子 矢 口 光 一 小 林 稔	
説明者の 職 氏 名	市民経済部長 荒 井 光 男 くらし安全課長 加 藤 功 主事 小 菅 浩 典	
事務局職 員職氏名	市民経済部長 荒 井 光 男 くらし安全課長 加 藤 功 環境政策・衛生担当主事 小 菅 浩 典 環境政策・衛生担当主事補 小 島 有 香 子	
	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 議事 4 閉会 	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北本市環境基本計画「年次報告書」(平成 25 年度版)【事前配布】 ・ 北本市環境基本計画「年次報告書」(平成 25 年度版)について(答申)案 ・ 平成 25 年度第 3 回北本市環境審議会議事録 ・ 北本市環境審議会委員名簿 	

会 議 記 録

発言者	発 言 内 容
堂本会長	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ 会長あいさつ</p> <p>3 議 事 (1) 北本市環境基本計画「年次報告書」(平成25年度版)について (2) 答申について</p> <p>4 閉 会</p> <p>会長から開会のあいさつ - 略 -</p>
堂本会長	<p>まず、事務局から前回の議論を踏まえて年次報告書を修正した点などについて、説明をお願いします。</p> <p>【事務局が年次報告書について、前回の議論を受けて反映した部分等を中心に説明】</p>
堂本会長	<p>事務局の説明を受けて、ご意見のある方はいらっしゃいますか。</p>
望月委員	<p>1点確認ですが、年次報告書の50ページ中段の特定化学物質に係る調査について、北本市は県から情報提供を受けるだけでなく、県の立ち入りに同行している。そのことも記述して良いのではないかという発言を前回の審議会でしましたが、そのままとなっています。修正しなかったことについて理由はありますか。</p>
事務局	<p>この点については、次年度に年次報告書を作成する際に付け加えさせていただきたい。</p>
浅野委員	<p>年次報告書11ページの施策の方向21、22に関連したことで意見があります。市は広報紙等で市民に情報提供をしているが、うまく機能していないようです。市民の環境行政への参加意識が低いように見受けられます。そこで、提案としては、仮称北本市環境市民会議のような会議を設けて市民の参加を呼びかけてみてはいかがでしょうか。行政への働きかけとして、市民を動員した、より効力のある会議が必要だと思います。</p> <p>また、行政と市民の協働の仕組みについて話し合う必要があります。</p>
堂本会長	<p>実際にそういった側面はあると思います。</p> <p>大事なご意見だと思いますが、いかがでしょうか。</p>
齋藤叔久委員	<p>市民の参加ということですが、何か特別な興味を引かせるような施策をしない限りなかなか市民に興味をもっていただくことは難しいと思います。行政が声を大にして市民参加と訴えたとしても、そうしたものがないとなかなか興味をもていただけないと思います。何か行政が工夫をして、そして啓蒙していくしかないのではと思います。</p>
堂本会長	<p>そうしたこともあって、浅野委員は環境市民会議をつくって、そこで啓蒙をして、そこで市民の意見をいろいろと伺って取り入れたいということだと思います。環境基本計画の進行管理についても環境審議会だけが関わればよいのかということもあります。こうした環境市</p>

会 議 記 録

民会議のようなものを設けている市はいくつかあります。そうした市のなかでも、行政に事務局を任せっきりで機能していないところもあるようです。すると、それを担う市民が積極的に動けるかがよい成果を得るにあたって大事だと思います。

齋藤叔久
委員

おっしゃられていることはよくわかります。方法論をどう浸透させるかが重要だと思います。例えば自治会があります。自治会には総務など役職がいます。その中で環境に意識がある人を役員に選出して、その人達を集めて環境関係の勉強会を開催してはどうか。そして、それを地域の皆様に広げてもらうのはいかがか。

また、市民会議をするにしても、ある程度絞って議論をすべきだと思います。

浅野委員

市民の力が必要な協働の時代になってきました。人材育成、皆が参加できる環境が必要だと考えて提案させていただきました。

堂本会長

ひとつありますのが、次期環境基本計画の策定が来年度から行われます。策定に関してどう市民の意見を取り入れるのかということがあります。そこで市民会議のようなものを仕掛けるということも考えられるので、重要な議論だと思います。本来環境基本計画は市と市民と事業者の連携のうえで進められていくものですから、そのなかで浅野委員のご提案は生きてくるものだと思います。ただ、それには環境基本計画の策定に関して、事務局がどれだけ時間をとって審議会にボールを投げてくれるかということが重要です。そして、審議会だけではなくて、市民会議のようなものを設けてどれだけ市民の意見をすくっていただけるかということで、浅野委員や齋藤委員の意見を詰める場になると思います。

そのあたり、事務局としてはどうお考えでしょうか。

くらし安
全課長

自治基本条例を踏まえて市の施策を展開する必要があります。環境基本計画策定に関しては、次年度から作業に入ります。コンサルを入れて1年3カ月から6カ月ほどかけて策定することを予定しています。その中で、皆様からご意見を伺いながら策定していきたいと考えています。

齋藤友男
委員

コミュニティには環境委員がいます。この人達をそうした場に呼び込むというのはひとつだと思います。

齋藤叔久
委員

今おっしゃられたコミュニティの環境委員ということですがけれども、例えば自治会でペットボトルのことやごみの収集などいろいろ実施していただいている。そうした活動をしている市民で前向きな方に、浅野委員提案の市民会議のようなものに参加していただいて、市の役割としてそうした方々に研修を行っていくという必要があるのではないのでしょうか。

齋藤友男
委員

自治会は齋藤委員がおっしゃられたような活動をしています。コミュニティでは石鹸づくりなどをしています。でも、そればかりが環境ではありません。自治会の環境委員はもっと地元の整備、環境に従事しています。その人を呼ぶのではなく、コミュニティという自治会から派遣された人を呼ぶのであれば、その利用の仕方ですよね。

会 議 記 録

堂本会長	環境基本計画を策定したときに各コミュニティの方々を集めてお話させていただきました。こうしたことを丁寧にやる必要があるのではないかと思います。
齋藤叔久 委員	組織を作っても作っただけで満足してしまい、疲弊し、興味を失ってしまうことがあります。それに興味を持たせるために、維持させるために、必要なことがあると思います。
齋藤利男 委員	コミュニティに派遣された人達がどこまで環境問題に関心をもっているかということなどがありますが、そういった場を用意してもよいのではないかと思います。
市民経済 部 長	<p>委員の皆様がおっしゃられている意見はよくわかります。環境基本計画について、良い年次報告書を作ったとしてもなかなか市民に浸透しないという意見をいただいたことがあります。そうしたなかで、浅野委員がおっしゃられるような環境市民会議という案もありますし、会長がおっしゃるような方法もありますし、齋藤委員がおっしゃられたコミュニティ8拠点を活用するというご意見もあります。</p> <p>ただ、環境というのは幅広いです。例えば、ごみ減量の関係はごみ減量市民会議がありますし、緑化関係であれば北本雑木林の会、公共施設の美化活動であれば、市がアダプトプログラムを実施して市民が活動しています。それぞれ既に個々では活動されています。こうした状況のなかで市民会議を作るのであれば、市民会議の方向性がとても大事になると思います。同じような組織を作ってしまうと競合してしまうことがないようにしなければなりません。何を目的とした市民会議なのかということをよく議論して作らないといけません。</p> <p>また、環境に関する活動をしている団体は、年次報告書に掲載されている団体のみではなく、私達が把握していない団体も含めてたくさんあります。まずこれを抽出して、そうした団体に年次報告書等を配布して北本市の状況を知らせるというのもひとつではないかと思います。</p>
堂本会長	<p>今回、答申のなかに次期環境基本計画の策定に関する項目がありますが、そのなかに、今日話し合ったことを入れさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異義なし)</p> <p>では、答申に関することを話し合いたいと思いますが、資料として付けました答申案を一読いただいた、ご意見をいただければと思います。これはたたき台ですので、縛られる必要はありませんのでよろしくお願いします。</p> <p>会長から答申案について概要を説明。一略一</p>
齋藤叔久 委員	答申のなかで、環境行政を統括する専任の人員を配置し、環境行政の推進を図っていただきたいということがありますが、これは非常に大事だと思います。今はくらし安全課の職員が審議会をはじめ様々な業務を兼務している。そうではなくて、環境を統括する専任の部門や人員を置いていただいたほうが良いと思います。
齋藤友男 委員	年次報告書14ページにある農薬と化学肥料の使用の抑制についてありますが、どうしたらよいのでしょうか。虫を避けるために。知恵を絞って酢を撒いたら虫が寄り付かなくなっ

会 議 記 録

たということがありました。

白川副会
長

農薬を使うようになったのは、大規模化するために必要になってきたということを読んだことがあります。もともとの日本のやり方とは違うのではないかと思います。今ほどこへ行っても農薬がたくさん店頭に置いてあります。そういった面では意識を変える必要があると思います。もう少し勉強しなければならないと思います。

堂本会長

環境基本計画に農薬・化学肥料の使用抑制の項目を入れる際に、農業をしている方から厳しいという意見をいただきました。環境基本計画にこうした項目を入れる際には、市民がどのような農産物を望んでいるのかということも議論しないといけないと思います。多くの方に過度な負担をかけるわけにもいきません。減農薬の農業というのは浸透していますが、一方でそれは農家の負担が大きい。それに対して消費者が、その負担に応じるだけの対価を支払った消費活動をするかということと連動してきます。次回環境基本計画の見直しのなかで農業や農薬の関係を入れる場合には、そういった視点も踏まえて決めていく必要があると思います。環境基本計画策定のなかで、基本計画に対する市民の責任、責務という意味を持って関わっていただくような場をつくる必要があると思います。

白川副会
長

私も今の環境基本計画策定に参加しましたが、それぞれの委員の得意分野で進めていき、少数の委員で原案を作成した経緯がありました。次回策定の際にはもっと広く市民の参加を呼び掛けて時間をかけて丁寧に作る必要があると感じています。

堂本会長

答申案に項目として4つ設けましたが、項目が不要あるいは足りないなどがありますか。市民参加の議論がありましたので、そのことは項目4の記述に付け加えたいと思いますが。
(異議なし)

堂本会長

自然環境調査については、本当は専門の業者に依頼してしっかりと調査すべきですが、予算がなければ既存の市民団体等の調査をまとめたり、学校の生徒に調査シートを渡して情報をもらってまとめるといったことをしている自治体もあります。

浅野委員

先ほどの市民会議の補足ですが、元気な高齢者が各地域にいらっしゃいます。そうした人をまちづくりに呼び掛けるということで、3つ程度の分科会、例えば自然環境保全、循環型社会、地球温暖化防止などの部会を設けて市民を募集して話し合ってもらおうという形はいかがかと思います。

堂本会長

もし、他に意見がなければ、今日の議論を踏まえて答申案を修正し、委員の皆様へ送付して確認をとり、それから市長に答申したいと思いますがよろしいでしょうか。
(異議なし)

それから、今日は市民参画の話がありました。そうした会議もそうですし、環境審議会についても皆が参加しやすい曜日や時間帯を考える必要があると思います。このことに関して意見がありましたら事務局に伝えていただきたいと思います。

会 議 記 録

齋藤叔久
委員

答申で4つの提言をしていますが、これについては全て検討しただけということなの
でしょうか。その後の流れはどうなるのでしょうか。

堂本会長

これらは市で検討していただいて、できるものとできないものがあると思いますが、どう
なったのかということ、前回の審議会でも冒頭で報告していただいたように次回も報告を
いただくものだと思います。

事務局

これについては、次年度の審議会でも報告します。

望月委員

環境保全の市民団体が集まる場は北本市ではないのでしょうか。

堂本会長

北本市ではそうした場はありませんが、そうした場があるとよいと思います。

閉会

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。

平成 25 年 11 月 22 日

会 長 堂 本 泰 章 